

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau



令和 6年 5月14日14時00分近 畿 地 方 整 備 局 独立行政法人鉄道建設•運輸施設整備支援機構

近畿地方整備局と鉄道・運輸機構が災害時の連携に関する覚書を交換 ~ 迅速な災害対応に向けて連絡体制を強化します ~

国土交通省近畿地方整備局と独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は、地震や豪雨等の大規模災害時に、迅速な災害対応が可能となる連絡体制の強化を図るため、本日地方整備局で初となる覚書を交換しました。

1. 覚書の目的・内容

国土交通省近畿地方整備局(以下「近畿地方整備局」という。)は、近畿地方整備局管内で発生する地震・風水害・雪害等の各種災害に対して、迅速な復旧・復興に取り組むとともに、令和6年能登半島地震では、被災調査等の支援のため、石川県能登地方へ緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)(別添1参照)を派遣して被災状況調査(河川、道路、港湾、砂防)や応急対策(給水、電源支援)など、地域の安全・安心の確保に取り組んできました。

一方、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「鉄道・運輸機構」という。)は、本年3月16日に開業した北陸新幹線金沢・敦賀間の建設など、全国で鉄道を120路線(総延長3,800km)以上整備する中で培ったノウハウを活用し、東日本大震災では、三陸鉄道の復旧工事を行うとともに、令和6年能登半島地震では、令和5年4月に創設した鉄道災害調査隊(RAIL-FO RCE)(別添2参照)を被災したのと鉄道に派遣して被災状況調査を行うなど、早期復旧支援に取り組んできました。

本日、近畿地方整備局と鉄道・運輸機構は、地震や豪雨等の大規模災害時に、早期に連絡体制を構築するため、覚書を交換しました。(別添3参照)

本覚書の交換により、防災体制が強化されるとともに、より一層の災害対応が可能となります。

2. 交換日

令和6年5月14日(火)

<配布場所>近畿地方整備局:近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 鉄道・運輸機構:国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、大阪府政記 者会

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

防災室長 服部 浩二(はっとり こうじ) 防災室長補佐 平尾 紀之(ひらお のりゆき)

電話番号:06-6942-1575(直通) FAX:06-6944-4741

鉄道•運輸機構

鉄道企画調査部 鉄道総合支援課 石島 修祐(いしじま しゅうすけ)

電話番号:045-222-9059 FAX:045-222-9094

■近畿地方整備局と鉄道・運輸機構の覚書交換式

〇交換日: 令和6年5月14日(火) 11:00

〇場所:近畿地方整備局 災害対策支援室

覚書の交換にあたって、近畿地方整備局 矢野統括防災官は「本覚書により大規模災害発生時に鉄道・運輸機構との連絡体制を早期に確立し、被災状況の情報収集及び伝達を綿密に行うことで、さらなる地域の安全・安心の確保に努めたい。」とし、鉄道・運輸機構 依田鉄道企画調査部長は「地震・津波・風水害等異常な自然現象及び大規模な火災等による被害に対して、本覚書により近畿地方整備局様との連携を一層強化し、被災した鉄道の早期復旧のために積極的に取り組んでまいります。」としました。



左:近畿地方整備局 矢野 則弘 統括防災官 右:鉄道·運輸機構 依田 淳一 鉄道企画調査部長



緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)



TEC-FORCEとは

TEC-FORCE(Technical Emergency Control FORCE)



- ○大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動。
- OTEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況 の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を 円滑かつ迅速に実施。

活動内容

> 災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査





【 令和元年東日本台風 】 (長野県長野市上空)



【 H27.5 口永良部島の火山活動 】 (鹿児島県屋久島町)



【 令和2年7月豪雨 】 (熊本県五木村)



【 令和3年7月1日からの大雨 】 (島根県飯南町)





【 H30.7月豪雨】 (岡山県倉敷市真備町)



【 H28.4 熊本地震 】 (熊本県南阿蘇村)



【 令和4年8月の大雨 】

【 R6.1能登半島地震】 (石川県かほく市)

鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE)とは

鉄道・運輸機構「鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE)」は、自然災害等により鉄軌道施設等が被災した場合、鉄軌道事業者等からの派遣要望を踏まえた国土交通省からの派遣要請に基づき、いち早く現地に出向き、新幹線の建設等で培った技術力を活用して、鉄軌道事業者等に被災状況調査などの技術的支援を行います。







鉄軌道事業者等

- 災害の頻発化・激甚化
- ■技術者や専門的知見の不足
- 復旧期間の早期化



派遣・技術支援



鉄道·運輸機構

- ■被災概況把握
- ■個別施設被害状況調査
- ■復旧早期化支援

(上記に係る費用を鉄軌道事業者等に 求めることはありません。)



鉄道·運輸機構

近畿地方整備局と鉄道・運輸機構との災害時の連携に関する覚書の概要

〇目的

本覚書は、近畿地方整備局管内で、地震・津波・風水害等異常な自然現象及び大規模な 火災等による被害が発生した場合又は発生すると予想される場合において、災害等からの 早期復旧のために地整と機構が連携することを目的とします。

○連携事項

- ①被害情報の収集・伝達について
- ・ 災害時は、近畿地方整備局と鉄道・運輸機構が相互に連絡し、情報の収集と伝達を行います。

②リエゾンの派遣について

- ・ 鉄道・運輸機構は、近畿地方整備局から要請があった場合又は鉄道・運輸機構が必要 と判断した場合、近畿地方整備局の災害対策本部等にリエゾンを派遣します。
- ・ 近畿地方整備局は、鉄道・運輸機構から派遣されるリエゾンの活動場所として災害対策本部等に場所等を確保します。

③連絡体制について

近畿地方整備局及び鉄道・運輸機構は、連絡の体制を事前に定め、相互に共有します。

4平時の協力について

近畿地方整備局及び鉄道・運輸機構は、防災に関する訓練、連絡調整、情報共有等に 当たって相互に協力し、連携強化、防災力の向上を図ります。